

電気自動車用急速充電器のご利用一時停止について

下記のとおり、PAに設置の電気自動車用急速充電器について、ご利用が一時停止となりますのでお知らせいたします。

【大阪地区】

・泉大津PA(海側)

2020年8月18日(火) 8:00 ~ 18:00

機器停止理由 変電塔装置点検実施のため

上記の日時・場所以外の急速充電器は、通常どおりご利用いただけます。

ご利用を予定されていたみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上